

会 議 録

1 会議名

令和2年度 第6回金谷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 令和2年度地域活動支援事業（追加募集分）の採択結果について（公開）
- (2) 自主的審議に係る提案について（公開）

3 開催日時

令和2年9月30日（水）午後5時55分から午後7時00分まで

4 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委 員：村田敏昭（会長）、川住健作（副会長）、山井広子（副会長）
石川美恵子、石野伸二、大瀧幸治、加藤國治、神崎 淑、小林雅史
高橋敏光、高橋 誠、高宮宏一、土屋博幸、平良木美佐江、山本一男
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 堀川センター長、小池係長、田中主任

8 発言の内容

【田中主任】

- ・現時点で14人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は村田会長が務めることを報告

【村田会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：大瀧委員、石野委員に依頼
次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

- ・資料により説明

【村田会長】

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

— 一次第3報告（1）令和2年度地域活動支援事業（追加募集分）の採択結果について —

【村田会長】

次第3報告（1）令和2年度地域活動支援事業（追加募集分）の採択結果について、事務局に説明を求める。

【田中主任】

- ・資料No.1により説明

（神崎委員到着）

【村田会長】

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

— 一次第4議題（1）自主的審議に係る提案について —

【村田会長】

次に、次第4議題（1）自主的審議に係る提案についてに入る。前々回の会議で2件の自主的審議に係る提案について、各委員に配布した自主的審議事項の検討シートにより、出された意見は正副会長で整理したうえでお示しすることとしていた。本日は、整理した内容を1件ずつ確認し、その後自主的審議事項とするか採決を取りたいと思う。以上の進め方でよいかを諮り、委員の了承を得る。

まずは「金谷区の防災機能強化」について、事務局に説明を求める。

【田中主任】

- ・資料No.2、参考資料により説明

【村田会長】

事務局の説明について、質問や意見のある委員の発言を求める。

【石野委員】

参考資料を見ると、要配慮者用の間仕切りと段ボールベッドの数が非常に少ない印象を受ける。毎年少しずつでも増やしていけばよいのではないか。

【村田会長】

今後会議の中で検討あるいは市へ意見を出した方がよい、との話かと思う。

【高橋 誠委員】

資料No.2の③審議内容で「地域協議会としてできること」とある。実際に地域協議会でこれらのことを検討するのは構わないが、そのあとの行動は何かあるか。地域協議会として検討するだけか。地域協議会として市に意見書を出したり、地域に提案するのか。

【田中主任】

それらを含めて今後協議していく。協議した結果、地域活動支援事業を活用した取組を地域の団体に提案することになるかもしれないし、市に意見書を出すという結果になるかもしれない。自主的審議事項となった場合はそれを含めて委員の皆さんで審議していただく。

【高橋 誠委員】

これから自主的審議事項として検討し、導き出すという解釈でよいか。

【村田会長】

検討した結果、市へ意見書として提出すべき事項なのか、あるいは金谷区の住民と話をする形に持っていくことが必要なのか。そういうことを委員の皆さんで議論して方向性を導いていくことになる。自主的審議事項として承認しないとなれば、高橋委員が言う懸念材料は何もなくなる。検討することによって導き出せるのではないのか。

【堀川センター長】

資料No.2には、これからどういったことを審議すればよいか、委員の皆さんから出た意見をそのまま記載している。検討していくうちに、これはできないだろう、これは市にお願いしなくてはいけないだろうという結論が煮詰まってきた段階で、では実際にどうするかを協議し、結論を出していくことになる。

【土屋委員】

地域協議会の委員として避難所においてはどのような立場に立つのか。備蓄品を管理するのは誰か、それを動かすのは誰か。災害はいつ起こるか分からない。避難所の連絡ルートは決まっているのか。要は、地域協議会の委員がこの件を自主的審議事項として審議していくときに、どのような立場に立つのか教えてほしい。

【堀川センター長】

今質問があったように、当然分からないことだらけだと思う。そのことを議題として、「地域協議会としてできること」は何かという視点で意見を出してもらった。分からないことは担当課との意見交換や現状把握を行う中で、委員の皆さんが理解を深めていただければよいと思う。

【小林委員】

これだけ多くの方が暮らしている地域でほんの数人の意見だが、数人からでもこれだけの意見が出てくる。地域の人、日々防災に取り組んでいる人、行政と様々な人が関係している中で、やはり生の声を聞くのが一番だと思う。生の声を聞けば、それぞれがやれること、やれないことが当然出てくると思う。費用の面や人力的な面もあるので、小さなスケールから活動を始めて、足りない部分や難しい部分を実感することで、さらに精度の高いマニュアルにしていくのが私の最初の提案であった。資料No.2の最後にその他の意見で記載されている、避難所設置運用マニュアルや、その新型コロナウイルス対策版が存在していることは承知している。そこには誰がどのような役割を担うかも記載されている。だが、いざというとき、本当にマニュアルどおりに事が運び、備蓄品が全て機能するか。大掛かりでなくていいので、小さなスケールから実際にみんなが経験して、そこで感じ取ったものをフィードバックしていく。そういう流れを小さなところからできたらいいと思った。皆さんが自主的審議事項として承認してもらうのもよし、現状で満足ということであれば終了するのもよしと思う。

【村田会長】

「金谷区の防災機能強化」を自主的審議事項として承認するかどうか採決を行ってよいかを諮り、委員の了承を得る。

採決の結果、自主的審議事項として承認することに賛成の委員数が過半数に達したことから、「金谷区の防災機能強化」を自主的審議事項として承認することに決

する。

では、2件目の「林道難波線 不法投棄物回収ボランティア」について、事務局に説明を求める。

【田中主任】

・資料No.3により説明

【村田会長】

事務局の説明について、質問や意見のある委員の発言を求める。

【高橋敏光委員】

金谷地区振興協議会は林道難波線の不法投棄物回収についてボランティアで行っており、現在は60人ほどから参加してもらっている。金谷地区振興協議会の自主的な活動として市と協賛し、参加の呼びかけ等は金谷区全体に回覧している。灰塚、黒田、向橋は林道難波線の入り口が近いため集まってもらえるが、少し離れた金谷区北部の地域の人参加が難しいというのが現状である。これを無理矢理参加してもらうのは、ボランティアの意味とまた変わってくる。現状のままで続けていくか、できなくなった時には市と相談して手を引くかは今後の問題である。若い人にも最近参加してもらっている。

また、関根学園高校、黒田小学校、高田西小学校の生徒に参加してもらってはどうかとの問題も、金谷地区振興協議会として考えるボランティア精神とは少し異なり、強制的に参加してもらうことはできないと思っている。これからもボランティア精神で参加してくれる人や関心を持ってくれる人と続けていきたいと思っているが、ボランティアの人数だけ大勢集まっても谷底のごみを引きあげるのは難しい。企業からも1社協力してもらい、移動式トイレを用意してもらったり、移動式クレーン車でごみを引き上げている状態である。小学生にたくさん集まってもらっても、危険な作業であるため難しいと思う。大人でも急な坂道で足を滑らせることがある。金谷地区振興協議会としては予算もないので、気持ちよく手伝ってくれるボランティアの人と何とか活動していき、もう活動ができないという限界がきたら市に連絡をしたいと思う。金谷地区振興協議会が始めたボランティアであり、あまり大げさにして地域全体で取り上げる問題でもないと思う。金谷地区振興協議会は南葉高原キャンプ場の運営管理も行っているため、来客者に対して綺麗な道を通って南葉高

原キャンプ場へ来てもらいたいというのが始めたきっかけであり、ごみを引き上げることが目的ではない。来客者に対してのおもてなしを考えてのボランティアであるため、無理をしなくていいと思う。

【石川委員】

今朝8時頃中ノ俣から下って来たのだが、その時すれ違った軽トラックに山のようにはタイヤなどが積まれていた。なぜこれを積んで、山から下るのではなく山に向かって行くのか疑問を持った。急いでいてナンバーなど見なかったが、とても怪しい雰囲気であった。日中であっても林道難波線なら誰も見ていない。監視カメラでもあれば、行きはごみを積んでいて帰りは空っぽだったと言えると思う。監視カメラぐらいは必要だと思う。

【高橋敏光委員】

不法投棄で捕まえるのはなかなか難しいようだ。家庭のごみくらいであれば、不法投棄にはならない。いわゆる産業廃棄物や中に有毒なものが入っているもの、量的にはトン単位と、大量にならないと不法投棄で逮捕できないのが現状らしい。一昨年あった例ではやはり産業廃棄物で、1トンパックで捨てられていたため投棄者が特定でき、本人に回収させた例があった。あとはほとんど罰金等が科されたことはないと思われる。不法投棄という言葉は確かにあるが、それを現実に処罰するのは難しく、今まで罰金を払ったとか、そういったことはなかなかないと思う。また、不法投棄をしているのは住民とは限らず、市外からも来ていると思われる。今回は林道難波線の話ばかり出ているが、金谷区全体では金谷山公園、正善寺ダム線、それから向橋の辺りもかなり不法投棄されている。金谷地区振興協議会でできる範囲として、南葉高原キャンプ場と関係のある林道難波線だけ回収を行っている。本格的にやるとなれば大変な仕事になるので、先ほどは控え目な話をしたが、これが現状である。大々的にあちこち声をかけて、なんで林道難波線だけでうちに来てくれないのかななどと言われても難しい問題である。また、そういう車を見かけたら、気をつけて見張るしかない。以前ダミーカメラをトンネルの入口に3、4か所設置したが、カメラの向きを変えられるなど全く効果がなかった。そんな状況なので、これは本当に難しい問題でたちごっこより仕方ないと思う。

【石野委員】

自分の勤め先でも数か月前に店の裏に不法投棄があった。翌日気づき、監視カメラで確認したところ顔がある程度分かった。車のナンバーもカメラで見えるところに止めていたので、そこから警察が割り出したが、結局注意だけで大した処罰はなかった。いつ捨てて、いつそこを通ったかによって調べ方が変わってくる。監視カメラを設置しても、記憶容量はせいぜい1週間や10日分で随時上書きしていくような感じになる。いつ捨てたかが分からないと、いつのデータを見たらいいのかも分からず毎日映像を点検しなければいけない。それは到底不可能である。まして林道難波線は灰塚から上がって青田にも抜けることができるため、通らない場合もあるし、逆から来る場合もある。そういう部分でも非常に難しいと思う。

【小林委員】

実際、金谷地区振興協議会が中心となっていて行われている活動に数回関わらせてもらった中で感じたことや、こういう展開があればいいとの思いを提案しただけなので、大々的に不法投棄全てにおいて金谷区が何かをしなければならないとか、そういったつもりはない。高橋委員の話にもあったように、実際に中心となって活動している人の気持ちが最優先だと思う。今後活動する中で、委員の皆さんからの意見が会長の心に少しでも残り、あの時こんな意見があったというだけで十分である。

【山本委員】

不法投棄の中で特に困るのは車のバッテリーである。これは業者か何かでまとめて無料で回収してもらおうようにできないものか。林道難波線でもバッテリーが捨てられている。マナーがなっていない。

【村田会長】

「林道難波線 不法投棄物回収ボランティア」を自主的審議事項として承認するかどうか採決を行ってよいかを諮り、委員の了承を得る。

採決の結果、自主的審議事項として承認することに反対の委員数が過半数に達したことから、「林道難波線 不法投棄物回収ボランティア」を自主的審議事項として承認しないことに決する。

本日自主的審議事項として承認した案件の今後の協議の進め方については、正副会長に一任でよいかを諮り、委員の了承を得る。

—次第5 事務連絡—

【村田会長】

次第5 事務連絡について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

- ・次回会議：10月28日（水）午後6時から 福祉交流プラザ
- ・当日配布資料：

令和2年度地域活動支援事業（金谷区）主な活動等予定表〔10月、11月、12月〕

ウィズじょうえつからのおたより

まちづくり市民大学からの案内チラシ

【村田会長】

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求める。

【大瀧委員】

今説明のあった案内チラシ類は、別途町内や市民にも回覧等されるか。

【田中主任】

回覧されるものもあるが、本日配布した案内チラシ全てが広く市民に周知されるかまで把握していない。まちづくり市民大学からの案内チラシについては、地域協議会委員に配布依頼があったものである。

【大瀧委員】

広く市民に周知してもらっていただければよいが、あとから地域住民に「こういう催しがあるそうですね」と聞かれることがある。主催している団体の責任で、地域協議会委員だけでなく広く市民に周知するようにしてほしい。

【田中主任】

次回から案内チラシ等配布する際は、回覧の有無など確認し配布するようにする。

【村田会長】

すべての議案は終了した。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課
南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。